

令和2年4月3日

保護者の皆様

京都市立塔南高等学校
校長 小野恭裕

学校再開後の新型コロナウイルスに関連した感染症対策等について

平素から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

京都市立学校・園では、市内の感染状況も踏まえつつ、児童生徒等の教育保障と心身の健康の保持増進の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、引き続き、感染防止対策の取組を徹底した上で、学校教育活動を再開することとしております。

本校におきましても、感染防止対策を一層徹底した上で新学期からの教育活動に取り組んでまいりますので、御家庭におかれましても、下記の点に御留意いただき、お子様の健康状態の把握や健康と安全の確保にお取り組みいただきますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、お子様や御家族等が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、すみやかに学校へ御連絡ください。また、今後の状況の変化に応じて臨時休業を実施する等、対処方針を急遽変更する場合もございますので、本校のホームページ等で最新の情報を御確認くださいますよう、あわせてお願ひいたします。

記

1 このお知らせの要点

- ① 4月8日（入学式）以降、本校においても教育活動を再開します。ただし、部活動については、明日（4月4日）以降、当面の間、原則中止します。
- ② 入学式については、予定通りの時間に開式し、時間短縮に努めます。ただし、感染拡大防止の観点から、保護者の御参列は、一家庭につきお一人のみに限らせていただきます。
※ 生徒、保護者の皆様に風邪の症状がみられる場合には、出席・参列を見合わせていただきますよう、お願ひいたします。
- ③ 始業式以降、感染拡大防止の観点から、始業時間を30分繰り下げます。年度初めの行事予定の一部変更、授業時間帯の変更、昼食時の注意事項等、詳細につきましては、別途お知らせします。

2 入学式（4月8日10時開式）について

- ① 時間短縮を心がけつつ、予定通り実施いたします。9時45分までには式場にお入りください。
- ② 生徒、保護者の皆様に風邪の症状がみられる場合には、出席・参列を見合わせていただきますよう、お願ひいたします。
- ③ 保護者の御参列は、感染拡大防止の観点から、一家庭につきお一人のみに限らせていただきます。
- ④ 開式直前まで換気を励行しますので、寒さ対策に御留意ください。
- ⑤ 式場入口にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒に御利用ください。また、マスクを着用するなど、咳エチケットに御協力をお願ひいたします。

3 4月9日以降当面の登校時間について

本校においては、自転車を通学手段とする生徒がほとんどであり、公共交通機関を利用する生徒の割合は、それほど高くない状況です。しかしながら、特に登校時において市バスや電車等が混雑する時間帯をできるだけ避けて生徒の皆さんや教職員の感染リスクを高めないようにしたいと考えております。そのため、当面の間は、始業時間を30分間繰り下げ、8時55分予鈴・登校完了、9時始業とします。

4 明日以降の部活動について

これまででは、活動時間や活動内容等に一定の制限を加えた上で部活動の実施を認めておりましたが、更なる感染拡大に予断を許さない状況であることを踏まえ、明日（4月4日）以降、当面の間、部活動は原則中止します。

5 日々の健康状態の把握等、保護者の皆様へのお願い

① 毎日朝晩お子様の体温を測定するとともに、登校前に発熱やせきなどの風邪の症状はないかなどの健康観察を行い、その結果を「健康観察票」に御記入いただき、お子様が登校される際に持参させてください。

② 登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、登校を控えて自宅で休養させてください。

※ 当面の間、自宅休養した場合の出欠については、「欠席日数」ではなく、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

③ 登校後、発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学校からの連絡が確実につくようにお願いします。

④ 登校時、用便後、食事前、休憩時間の後等には、手洗いを徹底するようにしてください。

⑤ 発熱等、風邪の症状があり、受診をされる場合は、事前に医療機関に電話等で相談してください。
(相談の結果、通院される場合は、マスクの着用等、咳エチケットの徹底をお願いします。)

⑥ 以下の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター（電話 075-222-3421、土・日・祝日を含む24時間対応）に御相談いただくとともに、学校へお知らせください。

○ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上（※）続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

○ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 基礎疾患等があるお子様は、上の状態が2日程度続く場合

⑦ 以下の場合は、すみやかに学校へ連絡してください。

○ お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された

○ お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた

○ 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(参考) 感染症対策の徹底

御家庭においては、引き続き以下の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。帰宅時や調理の前後、食事の前などにこまめに石鹼やアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある場合は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにもウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、マスクを着用する等、咳エチケットを行ってください。
- 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しますので、部屋を乾燥させないように気を付けてください。また、こまめに部屋の換気を行ってください。
- 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、できるだけマスクを着用してください。
- 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。
- 持病がある方などは、公共交通機関の利用や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

- 手洗いと咳エチケット（出典：首相官邸ホームページ）



- マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html#masuku